

### 1-1 区分・職種・採用予定人員・採用資格（職種別）

区分	職種	採用予定者数	採用資格	その他
12-1-9	家庭児童相談員	1名	教育関係業務等に1年以上携わった経験がある者	基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者

### 1-2 勤務条件（職種別）

勤務条件	内容
勤務場所	垂水市保健課子育て支援係
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童及び子育ての悩み、児童虐待等の相談対応（電話、面接、訪問等）</li> <li>・学校、保育所等訪問による面談・情報収集</li> <li>・相談記録の作成及び、児童の安全確認等</li> <li>・要保護児童対策地域協議会に係る事務</li> </ul>
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
条件付採用	1月
勤務形態	週4日勤務
勤務時間	8時30分から17時15分（休憩時間除く） 但し、業務等により早出出勤の場合があります。
休憩時間	原則、12時00分から13時00分（1時間）
休日	土曜日・日曜日、祝・休日、年末年始、所属長が指定した日 但し、所属長の判断により、土日祝日の勤務を命じる場合があります。
時間外勤務	原則、なし 但し、所属長の判断により、時間外勤務を命じる場合があります。
報酬	日額 10,795円
諸手当	通勤に係る費用弁償、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
社会保険	雇用保険、公務災害補償、厚生年金、健康保険
その他	
この職種の問合せ窓口	保健課 子育て支援係 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 電話番号 0994-32-1116（直通）